02 整備効果

関ヶ原バイパスの整備効果

渋滞による無駄な時間を削減

現道の国道21号の交通が分散され、渋滞が緩和します。
また、渋滞によって無駄に消費している時間が、75%削減されます。

■ バイパス転換のイメージ

■ 国道21号現道における渋滞損失時間(※3)の削滅

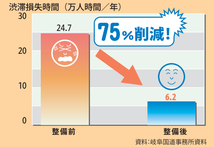

資料：岐阜国道事務所資料

大型車が減少し騒音も低減

現道の国道21号の大型車交通が約50%減少し、夜間要請限度をクリアすることが見込まれます。

■ 現道の国道21号の大型交通量の変化

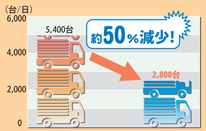

資料：岐阜国道事務所資料

■ 現道の国道21号の沿道環境の改善効果（夜間）

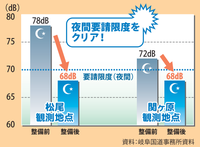

資料：岐阜国道事務所資料

冬季の交通機能確保

関ヶ原バイパスの全線開通により、降雪時や路面凍結時等の交通機能が確保されます。

■ 冬季の安全性確保

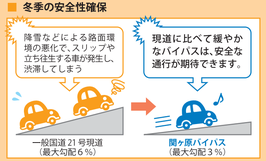

■ 除雪用スペースを確保

用語解説

※3
渋滞損失時間
渋滞がない場合と、実際の所要時間の差で、渋滞によって、無駄となっている時間を表したものです。

岐阜県周辺の主な道路事業

Information

国土交通省　中部地方整備局
岐阜国道事務所
〒500-8262 岐阜市茜部本郷1丁目36-1
◆JR岐阜駅（北口）又は名鉄岐阜駅からの経路
（経路バス）**岐阜駅前3番**：県庁動車会前・高島・下佐波行に乗車、**茜部本郷下車**、徒歩1分　**加納城南**…乗降・茜部菱野行に乗車、**茜部中島下車**、徒歩10分
（タクシー）所要時間 約10分

お問い合わせは・・・
TEL 058-271-9815（調査課）
FAX 058-271-9821

出張所

岐南出張所
〒501-6019 羽島郡岐南町あやまち5-48
TEL 058-272-2575　FAX 058-272-7996

大垣維持出張所
〒503-0997 大垣市長松町高西1081-1
TEL 0584-91-5028　FAX 0584-91-5377

岐阜国道維持出張所
〒500-8262 岐阜市茜部本郷1-36-1
TEL 058-271-9717　FAX 058-271-9562

美濃加茂国道維持出張所
〒505-0027 美濃加茂市本郷町3-2-12
TEL 0574-26-2151　FAX 0574-28-2062

八幡維持出張所
〒501-4223 郡上市八幡町稲成525-1
TEL 0575-65-3938　FAX 0575-65-4125

ホームページ「ぎふこくナビ」
http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/
▼携帯サイト
http://mobile.chubu-its.jp/
▼QRコード
検索は「ぎふこくナビ」でかんたんアクセス！携帯サイトもあります

道路緊急ダイヤル

高速道路の異状を発見したら…24時間無料受付
緊急通報 #9910へ
道路の異状を見つけたらご一報ください

NTT（固定電話）、NTTドコモ、au、ソフトバンク、ウィルコムからの通報が対象です。高速道路については、道路名、進行方向、キロポスト、周辺の施設名称をご確認いただきますようお願い致します。道路交通法により道路中の調査は禁止されています。安全な場所に停車してお行いください。

道に関するご相談は・・・

道の相談室 みちのそうだんしつ
24時間受付
0120-106-497（ヒロ ヨクナヌ）
fax:052-841-3718 ✉:soudan@cbrits.jp
http://www.cbr.mlit.go.jp/road/soudan/top.htm
相談内容の回答については、電話すると確認から最短回答させる場合がありますのでご了承ください。e-mail・FAXの対応は土・日・祝日・年末年始を除く。AM8:30～PM5:00とさせていただきます。

2009.10

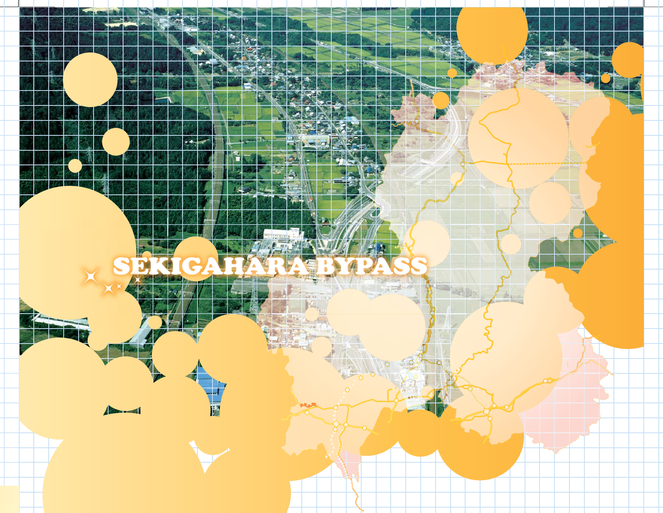

中京圏と関西圏を結ぶ交通の要衝路線

通過交通の増大や、降雪などによる渋滞の激しい関ヶ原町において、中心市街地を迂回し、交通混雑の緩和、冬季における円滑な交通の確保、沿道環境の改善等を図るため関ヶ原バイパスの整備を進めています。

01 現状と課題

渋滞（関ヶ原西町交差点）

現道の国道21号は、地域交通と通過交通が混在し、慢性的な交通渋滞が発生しています。
関ヶ原町の「関ヶ原西町交差点」は、主要渋滞ポイント(※1)となっています。

■ 関ヶ原西町交差点状況図（主要渋滞ポイント箇所）

資料：岐阜国道事務所渋滞調査

■ 関ヶ原バイパス付近詳細図

騒音

現道の国道21号は、大型車が非常に多い路線です。
夜間の騒音が岐阜県内ワースト１位で夜間要請限度(※2)を大幅に超過しています。（※騒音観測箇所の位置は左下図を参照）

■ 現道の国道21号における騒音環境

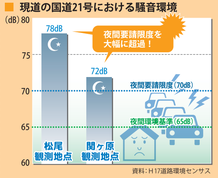

資料：H17道路環境センサス

冬季の道路状況

冬季には降雪により、歩行者の安全や車両の通行に支障が生じています。

用語解説

※1
主要渋滞ポイント
慢性的な渋滞が発生している箇所のことです。

※2
要請限度
騒音規制が必要とされる限、基準となる昼の大きさのことです。
昼間→75dB 夜間→70dB

一般国道21号
関ヶ原バイパス
国土交通省　中部地方整備局　岐阜国道事務所

不破郡垂井町日守～不破郡関ヶ原町玉